

	新潟市教育委員会 平成20年1月 定例会会議録			
日 時	平成20年1月18日(金) 午後3時00分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 2号棟 4階 白2-403会議室			
出席委員 (6名)	山田 委員長	欠席委員		
	佐藤 委員			
	小池 委員			
	田中 委員			
	高山 委員			
	佐藤 教育長			
会議に出席 した職員 (19名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	西山 耕一	生涯学習課長	玉木 一彦
	教育次長	長谷川 裕一	中央公民館長	三保 恵美子
	教育次長	田中 純夫	中央図書館 企画管理課長	渡辺 光代
	教育政策監	手島 勇平	教職員課長	川端 弘実
	事務局参事	大科 俊夫	学校支援課長	中山 真
	中央図書館長	八木 秀夫	地域と学校ふれあい 推進課長	梅津 玲子
	教育総務課長	斉藤 仁		
	学務課長	遠藤 良二	教育総務課副参事	吉田 隆
	施設課長	神田 健一	教育総務課総務企 画係長	岩本 正雄
	保健給食課長	和田 圭央	教育総務課主査	山際 幸太
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3 時 0 0 分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (2 件)	議案番号	件 名
	議案第 2 7 号	新潟市立幼稚園園則の一部改正について
	議案第 2 8 号	県費負担教職員の人事措置について
報告 (1 件)	記 号	件 名
		成人の日のつどいについて
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

委員長 午後3時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

委員長 小池、田中両委員を指名。

第3 付議事件

委員長 それでは付議事件に入ります。議案第27号、新潟市立幼稚園園則の一部改正についてですが、教職員課お願いします。

教育総務課長 訂正をお願いしたいんですが、きょうの議事日程の次第ですが、日時が平成19年1月18日となっておりますが、これは20年、ミスプリントでございますので申し訳ございません。以上です。

委員長 よろしいでしょうか。
それでは教職員課長お願いします。

教職員課長 議案第27号、新潟市立幼稚園園則の一部改正についてご説明を申し上げます。それでは配布資料の1ページをご覧くださいと思います。

園則の改正理由であります、2点ございます。

1点目は、幼稚園の修了証書の授与者が幼稚園園則に明確に規定されていないことから、修了証書の授与者が幼稚園長であることを明確に規定するものです。

2点目は、小中学校では卒業証書の様式の文言については校長が決定しているところから、幼稚園においても小中学校に準じて園長が決定することとし、園則で定められている様式を削除するものでございます。

次に、改正内容ですが、3ページの新旧対照表をお開きいただきたいと思います。第14条ですが、新のところでは第14条に「園長は」を追加することによって園長が修了証書の授与者であることを明確にするとともに、旧の別記様式によるという文

言を削除します。

またその下のほうにございます別記様式において定めていた修了証書の様式を削除するものでございます。

なお担当課である学校支援課では標準例を示しながら、園長会等で統一性がとられるよう指導してまいる予定でございます。

施行期日は、今年度の修了証書から適用するため、公布の日から施行することをお願いするものでございます。

なお、4ページについては、別紙資料ということで、政令市の修了証書の状況ということで挙げさせていただきました。

少し例を2つご紹介申し上げますが、17番、一番下、今まで新潟市ではいわゆる何年何月から何年何月まで、その当園において教育したことを証明するという文言でしたけれども、今後こういう様式を具体的には訂正します。

一般的に多いのは、12番の堺市をご覧になっていただきたいんですが、例えば、「あなたは本年で何年間の幼稚園の課程を修了したのでこれを証します」。こういうような方向で検討していきたいということでございます。以上でございます。よろしくお願いいいたします。

委員長

審議に入る前に取材のほうですが、撮影のほうもお願いしたいということですのでよろしいでしょうか。ではお願いします。

それでは議案の第27号、幼稚園の園則の一部改正についてということで、特に修了証書の授与について、従来と変えていきたいという話ですが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

高山委員

趣旨はよくわかりますが、この文書の書き方について、いいたいことがあります。まず何がどう改正されるのか、その内容を初め書いてから、何で変えるのかという理由が来るのが普通じゃないですか。最初に改正理由をもってくるというのは、どうも納得がいかないというか、順序が逆になっているようで、おかしいのではないかと思います。

それから本文に入りますけれども、保育園の修了証書の文言と類似しておりというように書いてあるんですが、保育園の文言というのはどういうものなんですか。

学校支援課長

文言の内容につきましては、幼稚園と同じような形で、上の

者は当園において何年何月から何年何月まで、「教育」という文言が、「保育」だったかと思えますけれども、したことを証明するというような内容になります。

高山委員

いずれにしても教育したことを証明するというのはなんとなくじゃない言葉だと思います。それから小中学校では校長の権限で文言が決められるということが書いてありますが、これは条文にそういうことが掲げられているんですか。

学校支援課長

これにつきましては学校教育法施行規則におきまして、校長は小学校全課程を修了したことを認める者にはというようなことでありますのでそれに基づいています。

高山委員

ということは文言も各学校長の自由裁量というふうに解釈していいということですか。

学校支援課長

はい、そうでございます。

高山委員

実態はどうなっているかご存知ですか。新潟市内の場合。

学校支援課長

小学校長会及び中学校長会それぞれの校長会で文言について同意をし、そこで規定をし、各校長が卒業証書を作成するというところでございます。

高山委員

実は学校に電話をして調べてみたんです。そうすると小学校、中学校ともに本校において小学校の課程を、あるいは中学校の課程を卒業したことを証する、というのが新潟市並びに周辺市町村が大体そうになっているんですね。文言は全く同じです。ですから校長に権限があるんですよという、校長先生にお話しましたら、あっ、そうですかということで、先生方自身もご存知なかったというのが実情です。校長先生の認識不足といえなくもありませんが、長年そうしてきたし、特に問題になったりしたこともないので、その権限などについて考えたことがなかったというのが正直なところだと思います。しかし、この際、校長先生もこうした権限を持っていることをもっと知ってもらってもいいように思います。現実には、大量印刷によって経費を節約することや、1人1人に書くとなると労力の問題もあり、現状は、致し方ないのでは

ないでしょうか。

幼稚園も、小中学校と同じように園長に権限を持ってもらうということには、異議はありません。

委員長

ほかにございますか。

それでは幼稚園園則の一部改正について承認します。

続いて、議案第 28 号ですが、県費負担教職員の人事措置については、人事案件ですので、定例会の終了後に審議ということをお願いします。

第 4 報 告

委員長

それでは報告に入ります。成人の日のつどいについて、報告をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課でございます。1月14日、成人の日に成人の日のつどいを開催させていただきました。委員の皆様にはお忙しい中、そして寒い中おいでいただきまして大変ありがとうございました。

おかげさまで天気にも恵まれて、たいした混乱も外でも中もなく、無事終了することができました。

1枚用紙を当日配布として用意してございますので、それに従ってご報告申し上げます。

実施報告として用意しておりますけれども、2番目の式典の状況でございます。対象者数は 8,715 人、参加者は 4,500 人、ございました。参加率にしますと 51.6%となっております。

対象者は前回は 9,000 人、前々回は 9,200 人と徐々に減っております。

2つ丸をつけておきましたけれども、周辺道路の状況ですけれども、天候にも恵まれまして、混雑状況についてはほぼなしということで、車はスムーズに通ることができました。

2つ目の丸でございますが、ステージ上からご覧になってもおわかりのように、若干ざわめき、それから奇抜な格好をしている人たちもおりましたけれども、式典を妨害するようなこともなく、全体として予定通り進行ができました。ありがとうございました。

今回成人へのアンケートということで、成人式の案内の裏面にアンケートをとっております。ほぼ 1,000 通の回収がございまして、大変申し訳ないんですが、きょうまでに回収が終わっ

ておりませんので、後ほど終わり次第ご報告をしたいと思いません。

アンケートの内容については参加者の住所、性別、開催方法について、全市一斉がいいのか、それとも分散開催がいいのか。

この全市一斉がいいのか、それとも分散開催がいいのかについては、今、政令市では18分の13が集中方式でやっているところです。その他、札幌とか浜松とか名古屋、そういった都市は分散方式でという形でやっています。

参加者の中では新潟市の場合ですと集中と秋葉区、南区、豊栄地区というような開催の方式でやっておりますけれども、両方あったほうが良いと。集中で高校の友だちに会い、分散で地元の開催で中学校の友だちに会えるから両方開催してほしいというような声が一部聞かれます。

それから開催時期ですけれども、成人の日がいいのか、ほかの日がいいのかということで、政令市の状況ですけれども、成人の日、つまり月曜日になるわけですが、開催しているところは13都市あります。それ以外は成人の日の前日、連休の中日になりますけれども、そこに開催しているところもございます。声としましては、前日だと翌日休みなのでいっぱい飲んで帰れる、ぜひそうしてほしいという青年たちの声が聞こえてきます。これは集計をした結果を見ていただきたいと思えます。

なお、協力店にお願いをしてさまざまなサービスをお願いしたわけなんですけれども、110店舗、今年依頼ができております。昨年の実績では111店舗で、利用者が205人ということですので、おそらく200人ぐらいの利用実績がいただけるのではないかと思います。1月末日まで成人の方は自分の身分証明で二十歳を証明できれば割引等のサービスが受けられることになっています。

文化施設、それから臨時バス等の実績をのちほどいただくことになっています。

それからここに書きませんでしたけれども、協賛企業についてお願いをしました。7社の協賛がいただけました。1社あたり2万円ということで、14万円を実行委員会として収納させていただいています。開催要項、それから支援団体の謝礼等に使用させていただきました。

今後の課題ですけれども、マンモス会場で人数をどうしていくのかということも非常に大きな課題ですし、実行委員会の人数が5人ということで、当初のお知らせした7人よりまた減り

ました。ほかの都市でも苦慮しているんですけども、大勢の実行委員の方たちに参加していただくということは課題だと思っています。こうした点を検討しながら、また来年検討をしていこうと思っています。

委員長

まだアンケートと集計中というものもありますが、いかがでしょうか。成人の日のつどい、概ね 4,500 人の参加であったということですが。

秋葉区、南区、豊栄地区は区で行ったわけですか。

生涯学習課

はい。今年の 5 月に行う予定です。

高山委員

今回座席はありましたよね。これはどういう意味でおつくりになったんですか。

生涯学習課

こちらに出てもよろしいし、区に出てもよろしいと。

高山委員

2 回出る人もいるんですか。

生涯学習課

2 回出る人もおられます。先ほど申しましたように、高校の同級生に会いたくて、区のほうは中学の同級生に会いたいという人もいます。

ちなみに成人の日のつどいを 1 月の 14 日に開催しましたのは、県内では五泉市と新潟市だけでございます。

委員長

今年の場合ですと天候もよかったですし、1 月の中旬であってもあまりそういう点での問題はなかったわけですが、それではアンケートがまとまりましたら今一度教えていただきたいと思います。

それでは報告を終わります。

第 5 次回日程

委員長

次回の日程について説明を求める。

教育総務課長

2 月定例会は、2 月 15 日（金）午後 2 時から、3 月定例会は 3 月 19 日（水）午後 2 時からでお願いしたい。

全委員

全員異議なく了承する。

第6 閉会宣言

委員長

午後3時22分、閉会を宣言する。

(非公開部分)

(議案第28号 県費負担教職員の人事措置について審議し、可決する。)

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員